

2010年度

(平成22年度)

施政方針

宜野湾市

2010年度（平成22年度）施政方針

（はじめに）

第352回宜野湾市議会の開会に臨み、2010年度（平成22年度）の宜野湾市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算並びに関係議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針と主要施策について私の所信を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

私は、2007年4月の二期目の市長選で、再び市民の負託を受け、一期目、二期目と多くの課題に取り組んでまいりました。

これまでに一期目からの「普天間基地の閉鎖・返還と跡利用の推進」、
「電子自治体化による行政事務改善」、
「西海岸開発の推進」、
「子育て支援と教育環境整備」、
「開かれた市政」を基本方針に、さらに就任二期目からは、「市民との協働で市民が主役のねたての都市ぎのわんづくり」、
「健康都市宜野湾にふさわしい市民の健康づくり」、
「職場環境の改善による働きやすい職場づくり」を加えた計8つを基本方針にして施策を進めてまいりました。

今年は、二期目の残り1年を迎える8年目になり二期目の集大成の1年になります。これまで取り組んできた本市の将来都市像であります「市民が主役の『ねたて』の都市・ぎのわん」をさらに前進させ、「市政の主人公は市民」の基本理念を再確認し、全力で頑張っております。

（市政運営の基本方針）

我が国においては、一昨年以来の世界金融危機や消費需要の急激な落ち込みなどによって景気の悪化が深刻な状況に陥っております。このため、国は失業者の急増や企業倒産を最小限にとどめるための各種地域活性化対策を実施してきました。こうした取り組みにより輸出や個人消費の改善で、経済はやや回復持ち直しの動きが見られるものの先行きについては、依然として厳しい状況が続くとみられるとされています。

こうしたなか、昨年8月に実施された総選挙で、新たに民主党を中心とした連立政権が発足しました。新政権は、「国民生活第一」「地域主権の確立」の方針のもと、予算を組み替え、政治及び行政システムの大きな転換が図られようとしています。

特に、普天間飛行場問題の解決に向けて沖縄県民の思いを受け止めようとしている鳩山新政権の取り組みに期待するとともに宜野湾市民の声を反映できるよう取り組んでまいります。

今後、国政では大きな変革が予想されますが、その内容や影響は予測できないところがあり、国の施策の動向を注視していく必要があります。

政府の動向に注視しながら、本市として国の不況対策等に迅速に対応し、引き続き市民サービスや施策を充実させるよう行政体制の強化に取り組むとともに、「第三次宜野湾市総合計画」で打ち出した5つの基本目標の実現をめざして全力で頑張ってまいります。

平成22年度予算も厳しい財政状況ではありますが、多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、さらなる本市の発展と「市民が主役の『ね

たて』の都市・ぎのわん」をめざしてまいります。

以下、「第三次宜野湾市総合計画」の5つの基本目標に沿って12件の新規事業と101件の継続事業、計113件の政策事業を中心に施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針にしたいと思います。

「第三次宜野湾市総合計画」基本構想に基づく5つの基本目標は

- (1) 市民と共に歩み響きあう都市づくり
- (2) 創意工夫に満ちた元気な都市づくり
- (3) 安心して住み続けられる都市づくり
- (4) 持続発展可能な美しい都市づくり
- (5) 平和で発展する都市づくり

であります。

この5つの基本目標が本市の施策推進の基本になるものであり、数々の施策の方針となります。

私は、はじめに一つ目の基本目標である「市民と共に歩み響きあう都市づくり」について述べたいと思います。まちづくりは、地域に住み、働き、憩う全ての人々と行政との協働作業であり、市民が宜野湾市に愛着をもち、自主的、主体的に創造的な活動が発揮できるような環境づくりを整えることが重要だと認識しています。

事業として継続36件、新規5件、合計41件の政策事業があり、一番に多い事業数を有し、21億3,441万円の事業費であります。

そのため、第1に「情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する」ことを推し進めていきたいと思います。そのことを通して市民参画

と協働によるまちづくりを推進してまいります。

情報共有の具体的な施策展開として、市民参加のまちづくりを進めるため、引き続き全戸配布を行っている「市報ぎのわん」や市ホームページの充実を図りながら、行政情報等をわかりやすく発信できるよう努めてまいります。

広聴活動については、「市政の主人公は市民」との立場から市民ご意見箱への投書、ホームページに投稿されるご意見・ご提言のほか、直接市民の声を聞く「ふれあい市長室」の開催等を通して市民の声を市政に反映し、よりよいまちづくりを推進してまいります。

地域自治会の育成につきましては、引き続き民生安定施設補助金を活用して老朽化した大謝名区自治会公民館の建替事業（学習等供用施設）を実施してまいります。昨年度に実施設計を完了し、平成22年8月より本工事の着工予定であります。今後とも順次自治会公民館の建替えを支援して地域コミュニティの育成・充実に努めてまいります。さらに市民自治向上の観点から地域自治会、各種市民団体やNPO等との連携を図り市民との協働を推進してまいります。

また、地域コミュニティとしての自治会の活動を助成するため、自治会育成補助事業を継続するとともに自治会との連携、支援を図るため、前年度に引き続き自治会加入促進月間を設け、自治会の果たしていく役割と必要性を広く市民に認識していただき、市としても加入率の向上に努めてまいります。

男女共同参画の推進については、「第2次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぷらん～（改定版）」に沿って、人権の尊重と男女平等社会の構築、あらゆる分野での男女共同参画、多様な生き方と自立を促進するための条件整備、平和な社会とまちづくりを基本方針として体系化された施策を実施計画に基づき推進してまいります。

平成21年度には、市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む方針を表明するため「共に輝く『ねたて』の都市（まち）・ぎのわん 男女共同参画都市宣言」を行いました。

今年度は、全庁的な男女共同参画施策実施の確実な根拠となる「男女共同参画推進条例」の制定に向けた調査、研究に取り組んでまいります。

平成15年度には男女共同参画と国際交流推進の活動拠点として人材育成交流センターめぶきを設置し、男女共同参画社会に向けた情報発信を行ってまいりました。今後は、男女共同参画の推進を課題解決型の実践的活動を中心とする取り組みへと発展させてまいります。また、男女共同参画の実現に取り組む市民団体やNPO等を支援するための拠点整備として、平成22年度から男女共同参画支援センター整備事業に取り組んでまいります。

今後も「一人ひとりの個性が尊重される男女共同参画のまち」を目指して行政の各分野で男女共同参画の推進に積極的に取り組んでまいります。

国際交流については、今年で友好合作議定書の締結15周年を迎える中国廈門市との友好都市交流を実施するとともに、9回目となる廈門市

立厦門理工学院への留学生派遣事業を実施し、友好都市交流の発展と国際的視野を持った人材育成に努めてまいります。

また、南米に移住した本市出身者子弟の研修生受入事業につきましては、昨年のブラジルに引き続き、平成22年度はアルゼンチンより研修生を受入れし、研修生のルーツである本市や沖縄県の文化・産業等について学び、また市民との交流を深め、帰国後は海外市人会と本市の「友好親善の架け橋」として交流ネットワークの発展・拡大に活躍してもらうことを目的に実施いたします。

第2に「響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現」のため幼稚園教育、小中学校教育環境整備及び教育内容充実の事業と体育施設改修、文化振興、文化財保存整備等の施策を進めてまいります。「まちづくりの基本は人づくり」と言われています。幼児教育から学校教育までの環境整備を図り、さらに市民の生きがいづくりや健康づくりに資する文化・スポーツの振興に努めます。

大山小学校分離・新設校につきましては、平成21年度に基本計画の策定、通学区域の設定、地権者の同意取り付けに向け取り組んでまいりました。

今年度は、学校用地の取得、造成工事に係る実施設計、文化財試掘調査等を実施し、大山小学校分離・新設校の建設に向けて取り組んでまいります。

幼稚園教育については、具体的な施策として4歳児からの2年保育モデル事業を前年度の嘉数幼稚園、長田幼稚園、志真志幼稚園、宜野湾幼

稚園の4園から大謝名幼稚園を加えた5園で実施してまいります。また、私立幼稚園の就園奨励補助については、現行の5歳児、4歳児への支給を継続して実施するとともに、さらに第二子目以降の奨励補助については、増額支給してまいります。

義務教育については、国際化に対応できる外国語教育の充実に向けた小学校英語教育課程特例校事業を引き続き市内小中学校全校で実施します。その充実を図るため、小学校5、6年生に児童英検を受験させるとともに中学校において英語検定受検を奨励いたします。なお、英語学習を活かして海外の生活習慣、文化に接し広い世界に対する識見と教養を高め、将来、海外でも活躍できる有能な人材育成のため、引き続き中学校短期海外留学派遣事業を実施してまいります。

また、市内全中学校2年生を対象に、早い時期から将来の進路が考えられるよう勤労観・職業観を育むキャリアスタートウィーク事業を推進してまいります。

学力向上対策については、市内小中学校教職員研修の充実を図り、各種調査（標準学力検査、市知識・技能検査）を実施・分析し、本市児童生徒の基礎学力の向上に取り組んでまいります。また、小学校全校に学習支援員を配置し、確かな学力の向上を目指してまいります。

さらに、特別支援教育の充実を図り、障がい児ヘルパーを派遣するとともに、全小中学校に特別支援ヘルパー派遣事業の充実を図り、障がい等のある児童生徒一人ひとりに適切な指導や支援を行ってまいります。

潤いとゆとりのある教育環境づくりをめざし、子どもたちの教育を育む学校の施設整備については、真志喜中学校校舎増改築事業、真志喜中学校校舎併行防音事業、宜野湾中学校校舎・武道場・水泳プール増改築事業、宜野湾中学校校舎大規模改造事業、宜野湾中学校校舎防音機能復旧事業、嘉数小学校屋外教育環境整備事業、普天間第二幼稚園園舎増改築事業を行い、さらに周辺環境に配慮した安全対策整備事業として大山小学校に防球ネットの設置を行ない、高機能かつ多機能で弾力的な学習環境の整備充実に努めてまいります。

学校給食については、施設や設備等の整備を図りながら安全衛生管理と技能を高めてまいります。

学校給食は、成長期にある児童生徒へ栄養バランスの取れた安心・安全で美味しい給食を提供していきます。

また、普天間第二給食センター、真志喜給食センターの老朽化に対応するため新給食センター建設に向けて検討を進めてまいります。

はごろも学習センターにおいては、教育研究所による新学習指導要領で求められている「習得」「活用」「探求」の力を育む課題研修、調査研究の継続・充実に努めてまいります。

適応指導教室では、心因性の不登校児童生徒については、専門的な見地から対応し、児童生徒が学校に早期復帰できるよう努めてまいります。

情報教育については、昨年度、全教職員への一人一台パソコンと教育用パソコンの充実を図り、また市内各小中学校の情報教育推進のために新たなソフトを導入しました。今年度は、教職員へのコンピュータ活用

研修や教育情報機器の環境整備に努め、児童生徒の情報活用能力の育成につなげてまいります。

青少年サポートセンターにおいては、引き続き青少年の問題行動の未然防止や解決を図るために、青少年の課題である不登校や深夜徘徊の問題解決にむけて、家庭や学校、地域及び関係機関、団体と連携しながら青少年に関する支援や相談、指導、居場所づくりの諸活動を実施してまいります。また、青少年教育相談室では、児童生徒及び保護者、教職員の悩みや教育上の問題について相談に応じ問題解決を図るための支援に努めてまいります。

あわせて、いじめや不登校、暴力行為等の問題を抱えた児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカー及び自立支援指導員を市内全中学校に配置してまいります。

生涯学習の充実については、社会教育団体の育成と連携の強化を図っていくとともに、平成21年度に策定した宜野湾市生涯学習まちづくり推進計画に基づき施策を推進してまいります。

また、学校の先生方の負担を減らし、子どもと向き合う時間を増やすことができるよう地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業を進めてまいります。

中央公民館は、地域づくりの中核として市民ニーズに応えるべく各種の講座、講演会、展示会等の学習の場を提供し生涯学習を推進してまいります。さらに各種サークルを活用した学校や地域への支援事業展開に

向けて公民館サークル活動の充実を図ってまいります。また、地域公民館を生涯学習関連施設として位置付け、各自治会と連携しながら各種事業を実施してまいります。

平成22年度から3年計画で中央公民館整備事業として集会場・視聴覚室等各施設の内装工事や音響設備及び備品購入等の整備を行ってまいります。

市民図書館については、地域における情報の集積施設のひとつとして市民の多彩な要望に応えられるよう幅広い資料の収集や情報の提供に努めるとともに、乳幼児から高齢者まで幅広く利用できる生涯学習の場として引き続き市民に親しまれる図書館づくりに努めてまいります。また、本館から遠い地域への図書館サービスを提供している移動図書館の充実を図ってまいります。さらにICタグによる資料管理を拡充し、自動貸出機等を活用し図書館サービスの充実を図ってまいります。

文化振興事業については、ミュージシャンに発表の場を提供するためのミュージックフェスタと次代を担う青少年に舞台発表の機会を提供するためのU-18（アンダーエイティーン）フェスティバルを開催してまいります。また音楽家が市内の学校や施設等に出かけ、身近に生の音楽を楽しんでもらう出前コンサートを実施してまいります。そのほか、文化振興につながる諸共催事業に取り組んでまいります。創作市民劇につきましては、今年度は普天間一区にまつわる歴史文化、民話、伝説等を題材にした市民劇を脚本・作成し、翌年の公演をとおして地域興し及び人材育成につなげてまいります。

市民会館については、本市の文化活動の拠点として、さらに使いやすく快適な施設の維持・管理に努めてまいります。今年度は、会館外壁防水工事等を実施してまいります。

文化財保護事業については、普天間飛行場を含む市域の埋蔵文化財の所在と範囲及び性格を明らかにするため、「基地内遺跡ほか発掘調査事業」を実施するとともに、返還予定のキャンプ瑞慶覧の文化財保護に向けて「文化財保護マスタープラン策定調査事業」を実施してまいります。普天間飛行場の洞穴遺跡については保護と跡地利用計画との整合性を図るために、実態調査等の各種調査を実施するため「埋蔵文化財発掘調査支援検討調査事業」に取り組んでまいります。また、国庫補助事業「文化財市民活用事業」により埋蔵文化財の保管管理施設の充実を図ります。さらに、文化財ボランティアガイドの育成と協働による文化財公開・活用を推進していきます。

本市の歴史、文化を明らかにする市史編集事業については、市史第8巻戦後資料編「伊佐浜の土地闘争」(資料編)の刊行にむけて聞き取り調査並びに関係資料の収集を実施してまいります。

また、市内民俗芸能調査事業につきましては、市内の「字(あざ)」の古地名調査の報告書刊行にむけて原稿作成と補足調査を実施してまいります。

博物館事業については、市民への教育・普及および市民アイデンティ

ティの創出に資するために市の歴史・文化・自然的な特色を活かした自主的な企画展を開催いたします。また、生涯学習時代に対応するために地域と密接に連携し、地域の人材を活用しつつ、多様に増大してきた教育的需要に応える地域学習の場として市民が参加しやすい親しみのある博物館市民講座を開催するとともに博物館友の会の結成に努めてまいります。

あわせて学校との連携を推進し、児童・生徒が先人の知恵と工夫が、わかりやすい楽しみのある地域学習の場として博物館での体験学習や展示資料を利用したテーマ学習などの充実を図り地域に愛着と誇りを持つ児童・生徒の育成に努めてまいります。

そして「地域に根ざし、地域に学び、地域に奉仕する」ことを目的として、常設展示室のリニューアルの検討や博物館運営の組織体制の見直しを図り「学校現場と地域団体の文化活動の拠点」となる市民参加型の博物館を検討してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興については、宜野湾市スポーツ振興計画に基づき社会体育の普及振興を図るとともに、市民の健康づくり運動を推進してまいります。今後は、学校運動場照明施設及び学校プール照明施設を整備し、身近で気軽に利用できる学校体育施設開放事業の推進を図ってまいります。また、老朽化した市立体育館及び海浜公園内施設の改修に取り組んでまいります。

全国高等学校総合体育大会いわゆるインターハイが「美ら島沖縄総体2010」と銘打ち7月29日から沖縄県内28市町村において29競技が開催されます。本市においては、アーチェリー競技と卓球競技が開

催される予定であります。同大会がスムーズに実施できるよう準備に万全を期してまいります。

基本目標の二つ目は「創意工夫に満ちた元気な都市づくり」についてであります。本市が有する多くの地域資源や特性に着目し、それらを活用しながら市民と共に創意工夫に努め活力のあるまちづくりに努めます。

継続7件、新規2件、合計9件の政策事業、事業費3億3,076万円で取り組んでまいります。

このため第1に「出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実」させる施策の展開に努めます。

観光・リゾート産業の振興については、国際観光都市に指定されている本市の西海岸地域で実施されております「はごろも祭り」をはじめ、琉球海炎祭など多彩なイベント開催や沖縄国際映画祭の支援、プロ野球横浜ベイスターズ秋・春キャンプ、公式戦の支援、プロバスケットBjリーグ戦などのスポーツコンベンション振興を積極的に行い、観光資源の創出・拡充を図るとともに観光・リゾート産業の立地促進に取り組んでまいります。また、本市の観光振興全般を担う観光振興協会との連携強化を引き続き行ない、国・県・沖縄観光コンベンションビューロー、商工会等との連携を密にし、さらなるコンベンション機能の充実をすすめ魅力ある観光振興をめざしてまいります。

企業立地の促進と雇用の拡大については、都市機能用地第一街区に決

定していたホテル計画は、事業の実現が困難になったことから土地開発公社で第一街区の買戻しの手続きを経て、改めて同地区にふさわしい事業計画による企業誘致を取り組んでまいります。

都市機能用地第二街区は、更正会社ジョイント・コーポレーションより國場組へ事業の継承が行なわれて、中長期滞在型宿泊施設は2010年4月の開業に向けて着々と進めているところです。

都市機能用地第三街区は、ボウリング場を核とした複合型レジャー施設、ラウンドワンスタジアム沖縄・宜野湾店が昨年2月の開業以来、これまでに青少年に配慮した健全で良好な施設運営が行なわれております。

隣接する都市機能用地第三街区（公共駐車場用地）につきましては、現在、担当課において計画の検討を行っております。

大山7丁目に所在するはにんす宜野湾では、琉球ジャスコによるマックスバリュー及び衣料品小売業マックハウス並びにドラッグイレブンが新規出店を決定しております。

これらのことから、アフターコンベンションの機能充実に機軸に雇用確保の場が創出できるよう本市西海岸の地域活性化と商工振興の発展に一層尽力してまいります。

平成22年度の雇用対策としては、近年の経済・雇用情勢の悪化に対応するため商工振興課において、雇用労政係（仮称）を新設し、雇用・労働政策の充実に図ってまいります。

地域雇用創造事業の後継事業である地域雇用実現事業については、地域雇用促進事業のスキルアップ講習を受講した市民を採用し、特に宜野

湾市普天間地域を再活性化することを目的とした事業展開を行ってまいります。

平成20年に市役所敷地内に設置しました地域職業相談室については、引き続き運営支援を行ってまいります。市内を中心とした求職者に対して就職相談の機会を提供し雇用の促進を図ってまいります。

長期化する雇用環境の悪化に対して、国・県から受託した雇用対策事業である「ふるさと雇用再生事業」及び「緊急雇用創出事業」を拡充することで対応してまいります。非正規雇用労働者、求職者に向けて、よりよい雇用の受け皿としての役割を果たしてまいります。

第2に「地域の活力につながる商工業の振興」を取り組んでまいります。

市内商工業の振興については、既存の商工業者の経営の安定化に加えて、新たな事業の創出に取り組む企業を積極的に支援し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。また、西海岸地域の観光客の増加をビジネスチャンスとして活かしていくことも重要であり、都市機能用地の有効活用を含め、特色ある観光資源の創出に努めていきたいと思っております。

中小企業向けの経済対策として、平成20年10月31日に開始した緊急保証制度(セーフティーネット保証)を引き続き実施してまいります。

また、停滞する既存商店街対策として空き店舗対策事業を実施し、あわせて市商工会、通り会等の関係団体との連携を強化することで商工業の活性化事業を推進してまいります。

情報産業の振興については、宜野湾ベイサイド情報センターを拠点に

市民の情報技術対応力の向上、IT関連産業および人材の育成・支援を促進してまいります。USENウエルコミュニケーションズやプロトデータセンターなど情報産業も立地し、雇用も拡大されるなど情報産業の立地の優位性を活かしてまいります。

第3に「個性ある都市型農漁業や創造的な活動」を推進するため「宜野湾市大山田いも栽培地区振興基本計画」に基づき大山地区の地権者の要望や意向を受け、農住組合土地区画整理事業による事業展開を図り、基本計画に基づき「田いも生産ゾーン」の面積を約15haの目標として農地を集約し、継続的安定生産のため具体的な振興策を進めてまいります。

水産業においては、平成22年度を最終年度に引き続き漁港環境整備を実施し、多くの市民が親しめる漁港の整備を推進してまいります。

また、漁港内にある市単独用地への「海産物レストラン」構想に代わる「海と緑の駅」の構想実現に向け、JAおきなわ、漁業協同組合等との関係機関とタイアップし、本市の産業振興の拠点として整備すべく取り組んでまいります。

畜産業については、種畜購入補助事業により繁殖牛や山羊の優良品種の導入を推進し、資質の向上を図るとともに、生産組織の育成を図ってまいります。

基本目標の三つ目は、「安心して住み続けられる都市づくり」についてであります。

本格的な少子・高齢社会の到来により市民が安心して住み続けられる福祉の充実は大きな課題であります。子どもや高齢者、障がいの有無に関係なく誰もが安心して暮らすことのできる「チュイシージー（互いに助け合う）」の福祉社会を実現すべく取り組んでまいります。

新規2件、継続19件、計21件、事業費2億1,406万円の政策事業に取り組んでまいります。

そのため、第1に「市民の明るく安心な暮らしを支える」施策として、到来する高齢化社会に向け、壮年期からの健康増進を図る施策を実施し、高齢者福祉とともに障がい者福祉、児童福祉、母子福祉、低所得者福祉の対策を引き続き推進し、就労環境に目を向け、雇用安定などの労働福祉に努めてまいります。また、国民健康保険や介護保険等の各種保険事業の充実を図ってまいります。

地域福祉の推進については、平成22年度に第二次宜野湾市地域福祉計画を策定し、平成23年度から平成27年度までの地域福祉施策を展開することにより住民参加の促進による協働のまちづくりを進め市民の福祉向上を図ってまいります。

待機児童の解消に向けては、認可保育園施設整備事業による定員増に取り組み、就任以来7年間で465名の定員増につなげました。今年4月にも嘉数地域へ新たに認可保育園を開園いたします。

子育て支援や児童福祉については、次世代育成支援行動計画に沿って

児童福祉の充実を図ってまいります。また、待機児童の解消に向け認可保育園の定員増を図るとともに、引き続き認可外保育園の認可化に取り組んでまいります。

（仮称）志真志児童センターの建設については、平成22年6月開所に向け事業を進めてまいります。また、市内自治会公民館へ児童厚生員を派遣する児童健全育成巡回モデル事業を引き続き実施してまいります。

深刻化する児童虐待問題への対応については、係を新設し相談・支援体制を強化してまいります。さらに、要保護児童対策地域協議会（じのーんキッズ安心ネット）の機能強化を図るとともに、関係団体・関係機関と連携し、養育支援が必要な児童やその保護者、特定妊婦に対する支援を充実させ、子どもの安全確保と虐待防止に努めてまいります。また、生後4ヶ月までの乳児家庭を全戸訪問する、こんにちは赤ちゃん事業を引き続き実施するとともに、育児支援家庭訪問事業を充実させ切れ目のない支援体制を構築し、安定した児童の養育と児童虐待の未然防止を図ってまいります。

社会情勢の変化により増加するひとり親家庭への支援としては、母子家庭教育訓練給付金や高等技能訓練促進費の支給を引き続き実施するとともに、関係団体・関係機関と連携し、ひとり親家庭自立促進計画に沿った自立支援施策の実現に向けて取り組んでまいります。

深刻な社会問題となっているDV（ドメスティック・バイオレンス）等の女性問題については、引き続き女性相談員を配置して、要保護女性の早期発見・相談指導・入所保護等を実施し自立支援を図ってまいりま

す。また、関係機関と連携した啓発活動を実施し、DVの未然防止に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、障害者自立支援法等に基づき、障がい福祉サービスを充実させてまいります。具体的には、介護給付や訓練等給付、自立支援医療、補装具費の給付の充実を図ります。障がい者の地域での生活を支えるため、相談支援、コミュニケーション支援、日中一時支援、移動支援などの地域生活支援事業の円滑な実施に努めてまいります。障がい者が地域で共同生活を行なうグループホームの整備に対する補助を行ない地域移行を促進いたします。また、市内で日中一時支援事業を実施する事業所へ支援を行い利用者の利便の向上を図ります。

高齢者福祉については、第4期宜野湾市介護保険事業計画において、一人ひとりの個性や考え方を尊重し、高齢者が自分らしくいきいきと健康に暮らしていける地域社会の構築を目指し、「チュイシーの心で創る健康福祉社会」を目標像に掲げ取り組んでまいります。

宜野湾市地域包括支援センターを拠点とした高齢者やその家族に対する総合相談・支援事業、権利擁護事業等の更なる充実を図り、地域密着型サービスにおいては、4つの生活圏域での整備充実に向けて取り組んでまいります。

介護保険制度の根幹をなす介護保険料については、高齢者の負担を軽減できるよう第4期介護保険事業計画の中に盛り込んでおります。

計画の指針・キャッチフレーズにありますように「元気高齢者9割」「健康自立88歳」の実現のため、生活機能評価事業による虚弱高齢者の早

期把握、運動機能向上筋力トレーニング教室や水中運動教室、口腔機能向上教室等の充実・強化を図ってまいります。また、介護支援ボランティア事業を新規に立ち上げ、65歳以上の高齢者がボランティア活動を通して、より元気になっていただけるよう事業を展開していきます。

平成19年度より実施しております宜野湾市シルバーパスポート事業を引き続き実施し、利用できる公共施設や市内協力事業所の拡大に向けて取り組み、高齢者の生きがいづくりや閉じこもり防止に向けて更なる充実・強化を図ってまいります。

さらに、あしび村やデイサービス事業、軽度生活支援事業のほか老人福祉サービス、老人福祉センターの機能充実に努め、高齢者の住みよい環境づくりと生きがいづくり対策を推進してまいります。また、伊佐地区の市営住宅改築に伴う新たな老人福祉センター設置計画を推進してまいります。

福寿園デイサービスにつきましては、平成22年4月より厨房業務の民間委託が実施されますが、これまでと変わらない利用者個々のニーズにあった質の高い介護サービスを提供できる施設を目指すとともに健全な財政運営に努めてまいります。

また、地域福祉の拠点として地域との交流を引き続き推進してまいります。

低所得者福祉につきましては、ケースワーク業務、査察機能を強化し、セーフティネット支援対策等事業の更なる拡充により自立に向けた支

援に取り組んでまいります。

また、貧困の連鎖が生活保護の問題に取り上げられる中で、解決策のひとつとして、教育環境に問題を抱える世帯や進学を希望する子どもを対象にして就学支援員を配置し生活指導や就学指導を行い、子どもの健全育成事業に取り組んでまいります。

さらに、厳しい経済情勢の影響による失業者や離職者の住宅については、住宅手当緊急特別措置事業により対応してまいります。

国民健康保険事業については、国民皆保険制度の周知を図るとともに特に事業運営の基礎をなす保険税の収納率向上を図り、国保財政の安定化に努めてまいります。

また、医療費適正化のための予防事業としては、今年度も生活習慣病の対策として特定健診・特定保健指導を実施してまいります。

さらに、人間ドックへの助成を図ることで、市民が自らの健康は自らでつくるものとの健康意識高揚と健診に努め、健康増進に取り組み医療費の適正化に努めてまいります。

平成20年度に創設された75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな保険制度についても、これまで助成がなされなかった人間ドックが受診できるように予算措置をし、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら高齢者医療制度の充実強化に努めてまいります。

労働福祉事業については、雇用の場の確保及び就労の安定化を図るために各関係機関との連携を強化してまいります。

様々なライフスタイルに対応する子育て支援策としてファミリーサポートセンター事業の拡充を推し進め、児童・保護者の福祉の向上に努めてまいります。

また、勤労青少年の福祉増進を目的とした勤労青少年ホーム事業を促進し、高齢者の人材活用と生きがい対策としてシルバー人材センターの支援に努めてまいります。

健康づくりについては、「自らの健康は自らつくる」という基本的な考えのもと生活習慣病等の一次予防を図るため、地域で行っている各種健康教育事業やオリジナル健康体操の普及事業、食生活改善推進員育成事業をとおして生活習慣病の主な要因である肥満を解消し、市民の運動習慣の定着を図り自発的に楽しみながら健康づくりをしていく意識の啓発を行ってまいります。また、平成21年度に引き続き各自治会事務所に若年層から高齢者までの健康増進や介護予防などに活用できる健康機器を設置し地域の健康づくりを支援してまいります。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、健全に育成される社会を実現するため児童の医療費助成の対象年齢を拡大し、平成20年3月から市内医療機関や調剤薬局で受診・調剤する場合において、保護者の方が申請のため役所を訪れる必要がない「自動償還払い」方式を採用し、市民の利便性の向上に努めております。

妊婦健康診査については、平成21年度から全額公費負担を14回へ拡大し実施しております。平成22年度も引き続き実施するとともに、妊婦にやさしい環境をつくるため周囲に気遣いを促す「マタニティマー

ク」を継続して配布してまいります。

少子化対策の強化、若い世代が安心して子育てのできる環境づくりをめざすとともに、はしか等感染症予防対策についても推進してまいります。

市民の健康づくりは、増大する医療費や介護費用の抑制につながります。市民の健康づくりに市をあげて取り組んでまいります。

医療制度改革の一環として平成20年度から各保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導の効率的執行・強化に向け平成21年4月に健康支援課を新設しました。

受診率向上に向けて未受診者対策を強化する必要があり、平成21年度は、戸別訪問や電話による受診勧奨、自治会や婦人会への説明、区民運動会でのチラシやティッシュ配りなど18項目の取り組みを系統立てて展開してまいりました。その結果、特定健診受診率は、平成21年12月現在で20.0%となっています。引き続き特定検診受診率65%の達成に向けて取り組んでまいります。

特定保健指導実施率を向上させるための取り組みとしては、健診結果説明会の再開、夜間・休日の健康相談日を増やすなど対策を強化し実施しており、継続した取り組みを行ってまいります。

平成22年度は、人間ドックの定員を撤廃し、人間ドック希望者全員が受診できるようにします。また、人間ドックや集団健診を早期に実施し、国民健康保険証の更新時や国保税の納付書送付の際に特定健診受診案内のチラシを同封する等の対策を推進していきます。このまま特定健診と特定保健指導の実施率が低いと後期高齢者医療制度への支援金が、

約1億4千万円も増額され、その結果、国保加入者の保険税が増額されることにもつながります。また、健診を受けないことで生活習慣病になる人が増えれば、将来的には医療費の増加に伴う保険税率の増、さらには国民皆保険制度の運営にも影響がでる恐れがあります。この大きな課題を克服するため主管課の健康支援課や国民健康保険課だけでなく全庁的に未受診者対策の取り組みを展開してまいります。

国民年金事業では、年金窓口相談や広報活動の充実を図り制度周知に取り組んでまいります。また、無年金者予備軍を対象に保険料免除勧奨及び任意加入等の指導を行い年金受給権の確保に努めてまいります。

第2に「安全な都市のくらしをまもる」ことについては、防災に対処する消防・救急体制の整備に努め、防犯・交通安全対策については、学校や地域自治会、警察などと連携を密にしながら取り組んでまいります。

消防・救急体制の拡充につきましては、平成23年6月1日から義務づけになります住宅用火災警報器の設置調査に向け、緊急雇用創出事業を活用し積極的に推進いたします。また、高齢者及び災害弱者の防火安全対策にも努めてまいります。

また、真志喜出張所の資機材搬送車を更新し消防設備の整備に努め、市民の安心・安全を確保します。さらに市民に対し今後も継続して自動体外式除細動器（AED）を使用した救急講習会を開催し、応急手当の普及啓発に取り組んでまいります。あわせて、消防学校・大学校及び薬剤投与研修等へ職員を派遣し資質の向上をめざしてまいります。

防災体制の強化については、平成21年度に市内初となる自主防災組織「大謝名団地自主防災・地域支え合い活動推進委員会」を立ち上げることが出来ました。今後も自治会を中心とした自主防災組織の構築を継続的に取り組むとともに、災害時における高齢者、障がい者等の避難支援活動を推進する地域ネットワーク活動を構築し地域における防災体制の強化に努めてまいります。

防犯対策の強化につきましては、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していくため、地域、関係機関、団体等と連携し、本年度も通称「真栄原新町」の環境浄化に取り組んでまいります。また、自治会への防犯灯設置補助事業を継続するとともに、宜野湾市地域安全モデル地区を中心とした交通防犯活動及び自主防犯パトロール隊の支援を行ってまいります。さらに、市民の防犯に対する意識の高揚と市民総ぐるみで取り組む「ちゅらさん運動」を推進してまいります。

交通安全対策事業につきましては、市交通指導員及び関係機関等と連携を図り、年間を通じた交通安全運動を推進するとともに、市民参加型の県内唯一の「交通安全キャンペーン市内一周駅伝大会」を引き続き開催し、ダサイ族（暴走族）を許さない運動を展開してまいります。

また、高齢者の交通事故防止を図るため、交通安全教室の開催等による交通安全啓発活動を展開してまいります。

なお、本年度は、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第9次交通安全計画を策定し、交通安全対策の全般にわたる諸施策を推進してまいります。

相談事業につきましては、生活の中で派生する様々なトラブル、問題解決に対応しております消費生活相談業務において、昨年度より窓口強化のため週5日開庁日において実施してまいりました。

今年度は、一層の充実強化を図るため、国民生活センターとオンラインで結ぶPIO-NET(パイオネット)ワークシステムの導入をいたします。

また、消費生活については、引き続き講演会の開催や市報への掲載を通し消費生活相談業務の広報啓発に努めてまいります。

さらに、平成19年度に設置しました多重債務連絡会議を通し、各部署との協力・連携を図り、多重債務問題の解決やヤミ金融等の被害の未然防止に努めてまいります。

四つ目の基本目標「持続発展可能な美しい都市^{まち}づくり」について述べたいと思います。

自然環境の保全に配慮しながら、市街地、道路、上下水道や公園・緑地の整備を推進し、都市機能と自然環境が調和した持続発展可能なまちづくりをめざしてまいります。

政策事業としては、大山7号道路改良事業、比屋良川公園整備事業等、新規事業2件、継続事業23件、合計25件の政策事業28億2,922万円の事業費となっております。

第1に「次世代に誇れる持続発展可能な都市^{まち}づくり」について述べたいと思います。

今日、私たちを取り巻く環境問題は、騒音や悪臭、ごみ、自然保護な

どの身近な問題から地球温暖化などの地球規模に至る問題まで私たちの日常生活や経済活動が深く関わっています。

次世代に明るく豊かで健やかな環境を残していくため、資源・エネルギーの大量消費型社会から循環型社会へと転換し、環境にやさしい持続発展可能な社会の形成に向け取り組んでいかなければなりません。

平成22年度は、引き続き「宜野湾市地球温暖化防止実行計画」に基づき、省エネルギーの推進、省資源・リサイクルの推進、グリーン購入の推進の取り組みを積極的に行ってまいります。

また、地球温暖化対策は、市民・事業所・行政それぞれが主体であり、各々の立場における対策が必要であります。地球温暖化対策推進法及び京都議定書目標達成計画に基づき、市域全体の温室効果ガスの削減を図るための行動計画等について調査研究し取り組んでまいります。

犬や猫、ハブや衛生害虫等に関する環境衛生対策については、市民の快適な生活環境の保全を図るため、犬や猫の飼い主への適正飼育の啓発を図りハブや衛生害虫駆除等の対策を強化してまいります。

循環型社会の形成に向けた取り組みについては、平成20年度に見直した「新しいごみの分別区分や収集区割」が定着し、また、倉浜衛生施設組合で進めてきました新炉建設事業は、本年4月から稼働いたします。引き続き宜野湾市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。不法投棄防止やポイ捨てのない清潔で快適な環境づくりについては、各自治会に配置しておりますクリーンリーダーと清掃指導員によるパトロール活動や分別指導の強化及び集団清掃等

に重点を置き、ごみの散乱・放置の改善に努めてまいります。

第2に「快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備」を進めてまいります。市民が健康で文化的な生活を営むため、都市基盤の整備は重要な施策と認識しており、引き続き市民生活に密着した市街地、道路の整備や上下水道、公園・緑地などの都市基盤の整備を推進してまいります。

市街地整備については、引き続き宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業を取り組んでまいります。また、宇地泊地域については、都市機能用地への企業立地を踏まえ、都市計画道路の早期開通に取り組んでまいります。大山土地区画整理事業については、農住組合による土地区画整理事業の事業化に向けて土地区画整理事業調査を実施してまいります。

市営住宅については、今年度から老朽化した伊佐・伊原市営住宅の建替工事に着手し、健康で文化的な生活を営める住環境整備を進めてまいります。

普天間宮周辺地域については、これまで取り組んできた「普天間飛行場周辺まちづくり基本計画」について、沖縄防衛局と協議を進めながら同基本計画の修正計画策定に向けて取り組んでまいります。

道路整備については、国道間のアクセス強化とマリン支援センター及び仮設避難港へのアクセス道路として、大山7号道路改良事業を引き続き進めてまいります。また、西海岸地域の観光振興の支援及び道路網の

機能強化のため真志喜60号道路改良事業を実施してまいります。

また、新たに安心できる暮らしを構築する道路として長田1号道路整備事業のほか、市が管理する道路橋の健全度を把握し、予防的な修繕の実施に向けた橋梁長寿命化修繕計画の策定に着手してまいります。

引き続き未買収道路用地取得事業、伊佐大山線と真志喜区画整理取付部の改良事業、我如古地内道路新設整備事業、野嵩二丁目地内排水路整備事業を実施するほか、新規事業として野嵩1区2号道路整備事業、パイプライン用地取得事業を実施してまいります。

また、歩行者の安全歩行を確保する道路整備として真栄原9号道路改良事業、安心できる暮らしを構築する道路として嘉数1号道路整備事業、嘉数地域の生活環境の改善を図るために嘉数3号・8号道路整備事業を進めてまいります。

下水道の整備については、上原2丁目、宇地泊第二土地区画整理地区の汚水排水を重点的に整備し、雨水排水については真志喜、嘉数地域を整備し浸水被害の解消に努めるとともに、下水道長寿命化対策として管路施設の老朽度調査等を進めてまいります。

また、供用開始済み地域については、汚水下水道への接続促進を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

公園整備事業については、宇地泊第二土地区画整理地内に初めてとなる、かたばる公園が平成21年度に工事完了しました。

野嵩第一公園は、引き続き墳墓移転等補償完了箇所の整備工事を行い、

比屋良川公園は、嘉数地域及び真栄原地域を結ぶ人道橋の完成に伴い周辺整備を行います。嘉数四丁目都市緑地は、本市で最初の都市緑地整備として全面供用開始を目指してまいります。

また、新規都市公園として、(仮称)佐真下第3公園(公共施設管理者負担金)の都市公園事業に取り組んでまいります。

緑化推進については、緑の基本計画や緑地保全及び緑化推進の手引きに基づき緑に関する具体的な施策の推進に取り組んでまいります。

五つ目に、「平和で発展する都市づくり」について述べたいと思います。

最大の課題であります米軍普天間飛行場問題の解決に向けて、今年5月には鳩山新政権の普天間飛行場の移設に関する方針が打ち出されることから、大変、重要な一年になると考えております。1996年のSACO合意及び2006年5月の在日米軍再編合意の二度の全面返還合意を経てもまだ解決できていない普天間飛行場問題の解決を日米両政府に求める重要な時期として強力に取り組んでまいります。

また、本市は昭和60年に「平和都市宣言」を行っており、宣言の趣旨を踏まえ世界の恒久平和を希求し平和行政を推進してまいります。

政策事業としては、公園内戦跡等周辺整備事業、普天間飛行場返還促進対策事業、普天間飛行場跡地利用計画策定事業、平和市民啓発事業等の新規事業1本、継続事業8件、合計9事業、1億4,785万円の事業費となっております。

まず、平和で発展する都市の実現を図るために、第1に「基地の返還

と市民のための跡地利用」を促進してまいります。

普天間飛行場は、戦後65年を経過した現在も市の中心部にあり、地域面積の約25%を占めていることから、計画的な街づくりを進めるうえで大きな弊害となってきました。また、2800mの滑走路を有し、回転翼機36機と固定翼機16機が常駐する米海兵隊航空基地として運用され、住宅地上空における米軍の飛行訓練が早朝から深夜まで日常的に行われており、市民は航空機騒音や墜落の危険性に晒された生活を余儀なくされております。

普天間飛行場は、住宅地域に隣接していることから、本市はその危険性を訴え続けてきましたが、2004年8月に発生した沖縄国際大学本館ビルへの米軍CH53D大型ヘリ墜落炎上事故によってその危険性が現実のものとなって証明されました。

本市は、普天間飛行場問題を市の最重要課題と位置づけ、SACO最終報告による返還期限の2003年以降、普天間飛行場返還行動計画「普天間飛行場返還アクションプログラム」、「第二次普天間飛行場返還アクションプログラム」を策定し、普天間飛行場の2008年までの閉鎖・返還の実現に向けて取り組んでまいりました。

アクションプログラムに基づく取り組みのひとつとして、普天間飛行場の運用のあり方について、日米両政府による合意事項や米軍が策定した安全基準等についての調査を行ない、クリアゾーン問題をはじめとする安全基準違反並びに場周経路や騒音規制措置の不履行をはじめとする各種合意事項の不履行を根拠立てて指摘し、普天間飛行場の危険性を理論的に訴えてまいりました。

2009年2月には、それまでのアクションプログラムに沿った取り組みの検証を踏まえ、新たな行動計画「第三次普天間飛行場返還アクションプログラム」を策定し、日米両政府による合意事項や米軍の安全基準の調査を継続し、2014年までの県内移設ではなく、普天間の海兵航空部隊を一日も早く米本国・ハワイ・グアム等へ分散移転することにより普天間飛行場の早期閉鎖・返還を実現するよう取り組んでおります。

昨年8月の衆議院議員総選挙において、民主党の躍進により政権交代が実現し、民主党・社民党・国民新党による連立政権が誕生し、三党連立政権合意書に「沖縄県民の負担軽減の観点から、日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方について見直しの方向で臨む」と明記され、新政権誕生を契機に普天間移設問題が全国的に取り上げられ注目されております。米国政府は新政権に対し従来の日米合意を強く迫り、年内に日本政府の方針を決定するよう求めましたが、新政権は12月15日の与党三党の党首級による基本政策閣僚会議において、普天間飛行場の移設先について新たに与党三党の実務者で協議する委員会を設置し年内決定を先送りし、2010年5月までに結論を出すよう協議を続けることが確認されたことから事実上日米合意は否定されたと考えております。

また、本市は2006年7月に米軍が発表した「グアム統合軍事開発計画」や2008年9月国防総省グアム軍事計画報告書、2009年11月に米太平洋司令部が策定した「グアム統合軍事開発計画」に沿った「沖縄からグアム及び北マリアナ・テニアンへの海兵隊移転の環境影響評価／海外環境影響評価ドラフト」を入手し分析しました。その結果、

沖縄からグアムへの移転は司令部機能だけではなく、普天間飛行場の海兵航空ヘリ部隊のほとんどが含まれている計画が、米軍により進められていることが明らかになり、その資料を直接鳩山首相に手渡し日本政府として検証するよう求めました。そして新政権に対し、辺野古地区へ新たな代替施設を建設することなく、多くの県民・市民が求める国外・県外への意志を汲み取り、沖縄からグアムへの海兵隊移転を検証し、ねばり強い対米交渉を通して普天間飛行場の早期閉鎖・返還の実現に向けて取り組むよう求めております。あわせて、普天間の海兵航空ヘリ部隊の訓練移転等により市民・県民の目に見える形で普天間飛行場の危険性の除去策を早急に講じるよう強く求めております。

以上のことから2010年は、普天間飛行場の移設先について新政権の方針が決定される非常に重大な年になります。今後とも市民・県民とともに県内移設に反対し、早朝から深夜におよぶ激しい騒音と墜落の危険性からの一日も早い解放をめざし、普天間飛行場の早期閉鎖・返還の実現に向けて日米両政府へ訴え引き続き全力で取り組んでまいります。

次に跡地利用の推進であります。

まず普天間飛行場の跡地利用については、平成19年5月に沖縄県と共同で、跡地利用計画策定までの具体的な取り組みの内容・手順・役割分担等を明らかにした「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を策定し、「跡地利用計画」の策定に向け取り組んでおります。昨年は、平成20年度調査の「土地利用・環境づくり方針案」をたたき台として、県民・市民・地権者等からの意見聴取、供給処理や周辺市街地分野等関連調査の成果を集大成し、跡地利用の基本構想にあたる「全体

計画の中間取りまとめ」の素案を作成しました。今年度は、この素案に対する市民・県民・地権者等からの意見聴取や関連調査成果を反映しながら、素案の評価・修正と課題整理を行った上で、「全体計画の中間取りまとめ」に向けて取り組んでまいります。また、引き続き市民・県民及び地権者等にわかりやすく情報を発信し、意向反映に向けた合意形成の促進、地権者等の意向醸成活動調査や自然環境調査などの関連調査も実施してまいります。

キャンプ瑞慶覧地区の跡地利用については、平成16年5月に「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」を策定し、まちづくり計画実現に向けた課題と対応策を整理し、地権者の合意形成活動の推進と計画実施の方向性を検討してまいりました。本事業の具体化を進めるため、地権者のより高い意思統一を図り、米軍再編による嘉手納基地以南の基地返還にも注視しながら、引き続き返還後の速やかなまちづくりの実現に向け、国・県など関係機関との協議を進めながら取り組んでまいります。

また、跡地利用の促進と円滑化を図るため、普天間飛行場及びキャンプ瑞慶覧地区における将来の公共公益施設用地の先行取得を引き続き実施するとともに、国や県に対して先行取得に係る支援のあり方の検討や国有財産に関する特例措置、その他支援等に関して協議してまいります。

第2に「未来に向けた平和行政を推進する」ため、平和行政についてご説明いたします。

平和行政については、戦後65年が経過し体験者の減少による戦争の風化が危惧されていることから市民、特に次代を担う若い世代に対して

沖縄戦の歴史的体験並びに戦争の悲惨さや命の大切さ、平和の尊さについて正しく継承していきます。

平和行政を推進するため、市内児童を対象とした被爆地「長崎」への平和学習の旅を実施するとともに、「慰霊の日」と連動させた平和劇公演等の平和市民啓発事業の実施により市民の平和に対する意識啓発に取り組んでまいります。

県外から本市を訪れる自治体、平和団体、修学旅行等の平和学習等を積極的に受け入れ、市民や各種団体等の地域、民間レベルでの平和交流を広げるなど平和行政を推進してまいります。

また、「反核、軍縮を求める平和都市宣言」の趣旨に沿って、日本非核宣言自治体協議会や平和市長会議と連携し、市民の生活を守る自治体の立場から世界の恒久平和と核兵器の廃絶の実現に向けて取り組んでまいります。

公園内に現存する戦争の爪痕を残す建築物・構造物等の保存や活用を図り、平和学習・基地問題を考える環境づくりを進めるため嘉数高台公園内の戦跡等周辺整備を行なってまいります。

まちづくりの計画的推進のために

最後に、市民ニーズが高度化・複雑化する一方、地方自治体が厳しい財政運営を余儀なくされているなか、「第三次宜野湾市総合計画」の各基本目標を達成していくため、引き続き以下の5つの項目の実施が必要であると考えております。

本市の諸課題については、第三次宜野湾市総合計画・前期基本計画で

基本方針を示し、具体的な施策として掲げて着実に実施してまいりました。昨年は、平成18年度から平成22年度までを計画期間とする前期基本計画の評価・検証事業を実施しました。その評価を基に今年度は、平成23年度から平成27年度までの後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

政策事業としては、行政情報化整備事業、業務マネジメント推進事業、滞納整理収納対策事業等、継続事業8件、事業費5億3,608万円となっております。

まず、1点目は行政サービス向上の推進であります。

電子自治体の実現に向けて取り組んでいる行政情報化整備事業については、昨年7月に本市のIT化に関する取組みの指針となる宜野湾市新電子自治体推進計画を策定しました。引き続き本計画に基づき、情報セキュリティを強化するとともに、職員のIT活用力の向上を図り、ITを活用した利便性の高い市民サービスをより広く提供できるよう努めてまいります。

この行政情報化整備事業と連動して取り組んでいる市民サービスステーション整備事業は、平成18年度に市民課及びその周辺を「証明のひろば」として整備し、平成19年度は本庁舎1階・市民図書館・市立博物館の3ヶ所に証明書自動交付機を設置し、休日や閉庁後も証明書を交付することが可能になりました。さらに、平成21年度には「福祉のひろば」、「子育てのひろば」、「介護のひろば」の整備を行い、本庁舎1階フロアの各窓口が「市民サービスステーション」として新たに業務をス

スタートしております。引き続き市民サービスの向上をめざし、各窓口関連部署やIT関連部署等の職員をメンバーとする「市民サービスステーション検討委員会」で検討を進めてまいります。具体的には、今回、整備した「ひろば」ごとの窓口サービスの充実、各ひろばでの業務や窓口サービスをスムーズに結び付けるような連携のあり方などについて検討を重ね、「やさしい・わかりやすい・はやい」市民サービスステーションの更なる充実に向けて取り組んでまいります。

さらに公共工事において、昨年度は低入札調査基準価格の引き上げや、総合評価制度を試行的に実施し、ダンピングの防止や公共工事の品質確保に努めてまいりましたが、引き続き談合防止等も図りながら公共工事の充実に努めてまいります。

市内小規模工事等契約希望者の登録については、周知徹底を図り市内業者の受注機会の拡大につなげてまいります。

電子入札制度の導入については、応札者の利便性の向上及び事務効率化を図るため引き続き導入に向けた検討をしてまいります。

次に、2点目は行財政改革の推進であります。

厳しい社会経済情勢の中、限られた人員・財源のもとで、ますます高度化・多様化する市民ニーズに適切に対処していくためにも、様々な手法を活用して行財政改革に取り組み、効果的・効率的な行政体制を確立することが強く求められています。今年度は、平成21年度に最終年度を迎えた「第四次宜野湾市行財政改革大綱」、「宜野湾市行財政改革推進

計画」の推進状況、成果等の検証・評価を踏まえ、厳しい社会経済情勢への対応や市民生活・市民サービスの向上に配慮した新たな行財政改革の方向性をめざす第五次大綱とその実施計画を策定してまいります。

また、業務マネジメント推進事業においては、団塊世代の大量退職による職員の大幅な入れ替えが行われるなか、業務マニュアルと業務の再点検機能を組み合わせた「業務マネジメントシステム」を活用することにより、業務の再点検による課題・問題点等の洗い出し、それに対する改善・見直しといった業務の一連のPDCAサイクルを有効に管理し、そのノウハウや実績を「前任者の足跡」として後任者に効果的に引き継げるように取り組んでまいります。

3点目は自主性、自立性の高い財政運営の確立です。

市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的な運営充実を図るためには、自主財源の確保は不可欠です。平成21年度は、事業所が所有する減価償却資産を適正に賦課をするため、専属の嘱託職員2名を配置し、調査・賦課に全力をあげて取り組み、税収増につなげております。公正・公平で適正な課税業務に向けて体制をより一層充実させ、課税漏れ・申告漏れ防止に積極的に取り組んでまいります。

世界の経済情勢によっては、更なる景気の後退が懸念されており、市民生活への影響は非常に厳しい状況にあるなか、納税に対する理解を求める啓発活動の推進と滞納整理を着実に行ない、今後とも全庁あげて収納率向上対策に取り組む税収確保に努めてまいります。

4点目は、広域行政の推進であります。

国の地方分権の推進によって平成21年度より県から市町村への事務移譲が徐々に実施されてきており、それに伴う人員と財源の確保に対する対応が今後の課題となってきます。近隣市町村との連携を密にし、広域的な視点から連携・調整していくことも必要であり、中部圏域での事務の広域化の可能性について引き続き研究を行ってまいります。

5点目は、職場環境の改善による働きやすい職場づくりです。

定員削減を実施しながら、増大する行政需要と市民ニーズに対処していくためには、各部署における嘱託職員と臨時職員の支えが不可欠のものとなっています。平成21年度において、その待遇改善について検討を行ない平成22年度から実施してまいります。

また、急激な団塊世代の退職に伴い、入れ替わった若手職員の中に産休及び育休職員が増加しており、その代替として行政経験を有する本務代替職員を充てることで円滑な事業執行と業務運営を継続できるようにしてまいります。その上で、労働安全衛生体制の確立を図りながら、職員並びに嘱託職員、臨時職員等が一丸となって市民サービスの向上と事業を円滑に執行できる働きやすい職場づくりを進めてまいります。

以上、「第三次宜野湾市総合計画」に沿って平成22年度市政運営の方針について申し上げてまいりました。

「市政の主人公は市民」という基本理念を守り、夢のある明るい街づくりに精一杯取り組んでいくことで、必ずや市民のご理解が得られ、諸

課題の解決に結びつく市政が実現できるものと考えております。

市政運営の基本方針に基づき編成しました2010年度（平成22年度）の本市予算は、一般会計が総額290億円で対前年比10.6%の増となっております。

今議会には、条例2件、一般会計をはじめとする予算10件、その他12件の議案を提案してあります。

今年度も議会との連携を図り、市民福祉の向上と市政発展に向けて市政運営に全力で取り組んでまいります。議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

2010年2月26日

宜野湾市長 伊波 洋 一